

平成24年度(2012年度)  
事業報告書

学校法人 愛知淑徳学園

平成24年度(2012年度)  
事業報告書  
目次

I 学園の概要	1
1. 教育理念	2
2. 沿革	4
3. 設置する学校・学部・学科等	8
4. 学生、生徒数	9
5. 専任教職員数	9
6. 役員数	9
II 事業の概要	10
1. はじめに	11
2. 大学について	11
3. 中学校・高等学校について	12
III 財務の概要	13
1. 決算の概要	14
2. 資金収支計算書	15
3. 消費収支計算書	16
4. 貸借対照表	17
5. 財産目録	18
6. 経年推移	19
7. 監査報告書	21

# I 学園の概要

## 1. 教育理念

### (1) 建学の精神と伝統

愛知淑徳学園は、明治38年(1905年)、愛知淑徳女学校として開校されたのが始まりで、愛知淑徳女学校は、翌明治39年(1906年)、愛知県下初の私立の高等女学校である愛知淑徳高等女学校として設立認可された。

創設者の小林清作先生は、温良貞淑が女子の美德とされていた時代に、「温良貞淑が女子の唯一の美德と思わぬ。自覚したる女子は一個の人間であらねばならぬ」と主張し、「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を教育方針に掲げる一方、生徒には「淑徳魂」を説いた。「淑徳魂」とは、陰徳の精神と、逆境に屈せずに頑張ることである。やがてそれは「謙譲優雅」、「質実剛健」の校訓となり、愛知淑徳学園の伝統精神となって、現在も脈々と流れている。

戦後、日本の学校制度が大きく変わり、高等女学校は新制中学校と高等学校に分離され、愛知淑徳高等女学校も愛知淑徳中学校と愛知淑徳高等学校として再出発し、やがて時代の進展と社会の要請に応じて、愛知淑徳学園は、昭和36年(1961年)に愛知淑徳短期大学を開学し、昭和50年(1975年)に愛知淑徳大学を創立して、中学から大学までの女子教育を担い、その発展に尽くしてきた。

### (2) 大学の理念

愛知淑徳大学は学園の建学の精神と伝統を継承して開学し、愛知淑徳短期大学とともに、女子大学として地域で高い評価を受け、短期大学、大学とも学科を増設して期待に応じてきた。

しかし、情報化、国際化、男女共同参画社会などの流れの進展と社会の動向に鑑み、学園の建学の精神である「10年先、20年先に役立つ人材の育成」を達成するために、新たな大学の理念を構築して新しい大学づくりに取り組むこととされ、新しい大学の理念を「違いを共に生きる」と定め、大学が目指し、学生が体得することとして、「地域に根ざし、世界に開く」、「役立つものと変わらないもの」、「たくましさやさしさ」を掲げた。そして、大学が「異なる価値観を交換し合うことによって新しい価値観を生み出す場」として役立つことを期待した。

大学創立20周年の平成7年(1995年)、この理念と期待のもと、男女共学がスタートし、現代社会学部を開設して総合大学化へ向かった。平成17年(2005年)、学園創立100周年を機に、星が丘及び長久手両キャンパスの教育環境の整備を進め、平成22年(2010年)には、8学部8研究科を擁する総合大学として、教育研究体制の充実を図った。また、地域社会に貢献し連携を図る一環として、同年、愛知淑徳大学クリニックを開設し、本学学生のみならず、地域の方への一般診療も行っている。

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」という理念のもとに、男女の性差だけでなく、国籍の違いを越え、外国人留学生や、年齢や世代の異なる社会人を受け入れているが、今後は健常者と障がい者が共に学ぶこと、自然環境との共生などを視野にいれてこの理念の一層の充実を目指したい。

### (3) 中高完全一貫教育体制における新しい教育方針

愛知淑徳中学・高校は女子のみの学校であり、小学校や大学と異なり、青春期といわれる中学・高校生の時期は異性を日常的に意識しない別学の環境の方が能力の開発にふさわしいとされ、別学のメリットの方が大きいと考えられる。事実、アメリカやヨーロッパでは一部の女子校が高い評価を受け、優れた女性のリーダーを輩出している。

愛知淑徳中学・高校は、平成18年度(2006年度)中学入学生から中高完全一貫教育体制に移行した。12歳から18歳までの6年間をひとつの区切りとしてとらえる中高一貫教育は、

- (ア) 高校入試に煩わされることなく、6年間のゆとりのある充実した学校生活を送ることができる
- (イ) 学習面で中学と高校の教科内容の不必要な重複をなくし、6年間を見通した体系立った教育ができる

などの長所があり、知徳体のいずれの面からも子供の成長に対応した優れた教育システムと言われている。

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制への移行が決定した後、その教育の理念と目標を明確にするため、従来の教育方針を若干修正し、

- ◆ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ◆ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」を持つ自立した女性
- ◆ 豊かな情操と教養を持ち、健康で明るく、主体的に行動できる女性

を本校が目指す人物像とし、その実現のために生徒が身につけるべき「7つの力」を次のように考え、教育の指針としている。

- ① 目標や夢に向かって行動できる自己表現力
- ② 国際化に対応する英語力
- ③ 自分の考えを自分のことばで表現できる力
- ④ 科学的な視野と論理的な思考力
- ⑤ さまざまな分野で活躍できる自立した判断力
- ⑥ 規律を重んじ、他を大切にす協調性
- ⑦ 視線は世界へ。それぞれの希望の進路へ

愛知淑徳中学・高校は、中高完全一貫教育体制における新しい教育方針のもと、教育内容及び教育環境の充実に不断の努力を重ねていく。

## 2. 沿革

明治38年度	1905年度	「愛知淑徳女学校」設立（名古屋市中区西新町2丁目15番地） [明治38年4月15日認可] 開校（修業年限4年、生徒定員400人、第1学年入学78人） 校長に小林清作先生、幹事に吉森梅子先生就任 淑徳会機関誌「淑徳」第1号発行（以後、214号まで37年継続）
明治39年度	1906年度	校舎移転（名古屋市中区東新町9番地）[明治39年4月30日認可] 「私立愛知淑徳高等女学校」設立 [明治39年5月17日認可]
明治40年度	1907年度	「教育勅語」謄本下賜される 第1回創立記念式挙行（以後5月17日を創立記念日と定める）
明治41年度	1908年度	卒業お礼参り（修学旅行）に伊勢神宮へ（1泊旅行） 第1回卒業式（卒業生84人）
大正5年度	1915年度	第1回創立記念運動会
大正8年度	1919年度	「愛知淑徳高等女学校」に校名変更
大正9年度	1920年度	夏の制服として洋服を採用 冬の制服として洋服を採用
大正15年度	1925年度	修業年限を5年に変更 [大正15年3月6日認可]
昭和3年度	1928年度	千種区池下町に校舎移転開校式挙行
昭和5年度	1930年度	講堂落成式挙行 この年、スポーツ淑徳黄金時代に入る
昭和10年度	1935年度	学校長小林清作先生（創立者）逝去
昭和16年度	1941年度	報国団結成式挙行（学徒動員）
昭和19年度	1944年度	「財団法人淑徳女子学園」設立 [昭和18年12月11日認可]
昭和22年度	1947年度	愛知淑徳中学校開設 理事長に小林慶一郎就任 愛知淑徳高等女学校長・愛知淑徳中学校長に浜島一雄就任
昭和23年度	1948年度	愛知淑徳高等学校開設 校長に浜島一雄就任 愛知淑徳高等女学校最後の卒業式（第41回卒業生156人） 卒業生累計6,373人
昭和26年度	1951年度	「学校法人愛知淑徳学園」に組織変更 理事長に小林慶一郎就任 [昭和26年3月8日認可]
昭和31年度	1956年度	愛知淑徳中学校長・同高等学校長に小林素三郎就任
昭和34年度	1959年度	千種区田代町瓶杣に校舎移転 伊勢湾台風被害復旧のため10月4日まで休校 理事長に小林素三郎就任
昭和36年度	1961年度	愛知淑徳短期大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳短期大学家政科設置 総定員160人 [昭和36年3月10日認可]
昭和39年度	1964年度	愛知淑徳短期大学国文科設置 総定員80人 [昭和39年1月17日認可]
昭和40年度	1965年度	愛知淑徳短期大学英文科設置 総定員80人 [昭和40年1月25日認可]
昭和50年度	1975年度	愛知淑徳大学開設 学長に小林素三郎就任 愛知淑徳大学文学部設置（国文・英文学科） 総定員各200人 [昭和50年1月10日認可]
昭和53年度	1978年度	愛知淑徳大学図書館竣工式 愛知淑徳大学第1回卒業式 国文学科132人、英文学科118人卒業

昭和55年度	1980年度	愛知淑徳大学文学部総定員国文・英文両学科、それぞれ400人に変更 [昭和55年1月8日認可] 愛知淑徳学園創立75周年記念図書「小林清作先生」発刊
昭和60年度	1985年度	愛知淑徳大学文学部図書館情報学科設置 総定員400人 [昭和59年12月22日認可]
昭和61年度	1986年度	愛知淑徳短期大学コミュニケーション学科設置 総定員400人 [昭和60年12月23日認可]
昭和63年度	1988年度	飛騨林間学舎（淑友館）竣工披露
平成元年度	1989年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員30人 [平成元年3月17日認可] 愛知淑徳大学・短期大学長に小林素文就任
平成2年度	1990年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科修士課程第1回修了式 国文学7人、英文学6人、図書館情報学7人修了
平成3年度	1991年度	愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科設置 総定員400人 [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学文学部国文・英文・図書館情報・コミュニケーション学科 期間付定員増加 総定員800人増（平成11年度まで） [平成2年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（国文学・英文学・図書館情報学専攻） 総定員18人 [平成3年3月20日承認] 理事長に小林素文就任
平成4年度	1992年度	愛知淑徳大学留学生別科設置 総定員30人 [平成3年12月18日認可]
平成6年度	1994年度	愛知淑徳大学国際交流会館開館
平成7年度	1995年度	愛知淑徳大学男女共学体制への移行 愛知淑徳大学現代社会学部設置（現代社会学科） 収容定員1,170人 [平成6年12月21日認可] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科修士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員60人 [平成7年3月16日認可]
平成10年度	1998年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科博士課程設置 （人間コミュニケーション・異文化コミュニケーション専攻） 収容定員24人 [平成9年12月16日承認]
平成11年度	1999年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科修士課程設置 収容定員60人 [平成10年12月22日認可]
平成12年度	2000年度	愛知淑徳大学コミュニケーション学部設置（コミュニケーション心理・ビジネス コミュニケーション・言語コミュニケーション学科） 収容定員1,680人 文化創造学部設置（文化創造学科） 収容定員1,140人 [平成11年12月22日認可] 愛知淑徳大学文学部コミュニケーション学科、愛知淑徳短期大学 募集停止
平成13年度	2001年度	愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科人間コミュニケーション専攻を 心理学専攻に名称変更

平成14年度	2002年度	愛知淑徳大学大学院現代社会研究科博士課程設置 収容定員15人 [平成13年12月20日承認] 愛知淑徳短期大学 廃止 [平成13年7月30日認可]
平成16年度	2004年度	愛知淑徳大学ビジネス学部設置（ビジネス学科） 収容定員790人 [平成15年6月26日届出受理] 愛知淑徳大学医療福祉学部福祉貢献学科・医療貢献学科設置 収容定員800人 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学医療福祉学部医療貢献学科言語聴覚学専攻が「言語聴覚士学校」に、視覚科学専攻が「視能訓練士学校」に指定 [平成15年11月27日認可] 愛知淑徳大学大学院文化創造研究科修士課程設置（創造表現・国際交流専攻） 収容定員50人 [平成15年11月27日認可]
平成17年度	2005年度	愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科博士課程（ビジネス専攻）設置 収容定員55人 [平成16年6月25日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科異文化コミュニケーション専攻を言語コミュニケーション専攻に名称変更
平成18年度	2006年度	愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科修士課程設置（ソーシャルサービス専攻・コミュニケーション障害学専攻） 収容定員60人 [平成17年12月5日認可] 愛知淑徳大学クリニック設置 [平成17年10月6日診療所開設許可愛知県知事・平成18年5月30日開院]
平成19年度	2007年度	愛知淑徳大学文学部教育学科設置 収容定員400人 [平成18年11月30日認可] 愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程（会計専門職専攻）設置 収容定員60人 [平成18年11月30日認可]
平成20年度	2008年度	愛知淑徳大学大学院文学研究科博士課程設置（文学専攻） 収容定員32人 [平成19年4月19日届出受理] 愛知淑徳大学大学院グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科博士課程設置（グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻） 収容定員75人 [平成19年4月19日届出受理] 愛知淑徳大学大学院コミュニケーション研究科を心理学研究科に名称変更 愛知淑徳大学大学院医療福祉研究科を博士課程に課程変更（ソーシャルサービス専攻・コミュニケーション障害学専攻） 収容定員15人 [平成19年12月3日認可]

平成22年度	2010年度	<p>愛知淑徳大学人間情報学部設置（人間情報学科）収容定員800人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科を心理学部心理学科に名称変更</p> <p>愛知淑徳大学メディアプロデュース学部設置（メディアプロデュース学科） 収容定員1,200人〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学健康医療科学部設置（医療貢献学科、スポーツ・健康医科学科） 収容定員800人〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学福祉貢献学部設置（福祉貢献学科）収容定員480人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学交流文化学部設置（交流文化学科）収容定員1,360人 〔平成21年6月30日届出受理〕</p> <p>愛知淑徳大学大学院教育学研究科修士課程設置（発達教育専攻）収容定員20人 〔平成21年10月30日認可〕</p> <p>愛知淑徳大学文学部図書館情報学科、現代社会学部現代社会学科、コミュニケーション学部コミュニケーション心理学科、言語コミュニケーション学科、文化創造学部文化創造学科、医療福祉学部福祉貢献学科、医療福祉学部医療貢献学科 募集停止</p> <p>愛知淑徳職場内保育室設置〔平成22年5月10日〕</p> <p>愛知淑徳大学大学院ビジネス研究科専門職学位課程（会計専門職専攻）募集停止</p>
--------	--------	---

## 3. 設置する学校・学部・学科等

学校・学部・学科等の名称			所在地		
愛知淑徳大学	学部	文学部	国文学科	長久手キャンパス 〒480-1197 愛知県長久手市片平9番地	
			英文学科		
			図書館情報学科*		
			教育学科		
		人間情報学部	人間情報学科		
		心理学部	心理学科		
		メディアプロデュース学部	メディアプロデュース学科		
		健康医療科学部	医療貢献学科		言語聴覚学専攻
					視覚科学専攻
			スポーツ・健康医科学科		
	福祉貢献学部	福祉貢献学科	社会福祉専攻		
			子ども福祉専攻		
	現代社会学部	現代社会学科*			
	コミュニケーション学部	コミュニケーション心理学科*			
		言語コミュニケーション学科*			
医療福祉学部	福祉貢献学科*				
	医療貢献学科	言語聴覚学専攻*			
		視覚科学専攻*			
大学院	文学研究科	博士課程	文学専攻		
	教育学研究科	修士課程	発達教育専攻		
	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
	現代社会研究科	博士課程	現代社会専攻		
	心理学研究科	博士課程	心理学専攻		
	医療福祉研究科	博士課程	ソーシャルサービス専攻		
コミュニケーション障害学専攻					
学部	交流文化学部		交流文化学科	星が丘キャンパス 〒464-8671 愛知県名古屋市千種区 桜が丘23番地	
	ビジネス学部		ビジネス学科		
	文化創造学部	文化創造学科	表現文化専攻*		
多元文化専攻*					
大学院	グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科	博士課程	グローバルカルチャー・コミュニケーション専攻		
	文化創造研究科	修士課程	創造表現専攻		
	ビジネス研究科	博士課程	ビジネス専攻		
愛知淑徳高等学校					
愛知淑徳中学校					

※ 平成22年度からの学部（学科）の再編に伴い、文学部（図書館情報学科）、現代社会学部、コミュニケーション学部、文化創造学部、医療福祉学部については、平成21年度をもって募集停止。

## 4. 学生、生徒数

(平成24年5月1日現在)

(単位：人)

## (1) 大学院生

	修士課程（含む専門職学位）					博士課程						
	1年		2年		在籍者数計	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数		入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学大学院	165	41	165	51	92	28	3	28	6	28	9	18

## (2) 学部学生

	1年		2年		3年		4年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳大学	1,870	2,164	1,870	2,186	1,870	2,331	1,590	1,917	8,598

## (3) 生徒

	1年		2年		3年		在籍者数計
	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	入学定員	在籍者数	
愛知淑徳高等学校	350	283	350	274	350	275	832
愛知淑徳中学校	280	284	280	287	280	284	855

## 5. 専任教職員数

(平成24年5月1日現在)

(単位：人)

	教員	職員*	計
愛知淑徳大学	246	138	384
愛知淑徳高等学校	51	7	58
愛知淑徳中学校	44	4	48
計	341	149	490

\*職員数には、愛知淑徳大学クリニックの医師2名を含む。

## 6. 役員数

(平成24年5月1日現在)

(単位：人)

	定員	現員
理事	8~10	9
監事	2	2
評議員	17~22	20

## Ⅱ 事業の概要

## 1. はじめに

2005年に本学園は記念すべき創立100周年の節目のときを迎え、平成24年度は108年目を越え、これまでの歴史と成果を踏まえ、さらに新たな100年に向けての着実な歩みを始めているところである。

この間、学園の発展を見守り、支援していただいた多くの関係者及び地域社会の皆様へ感謝しつつ「伝統はたちどまらない」精神のもと、本学が持続的に発展し続けるために、一日一日を堅実に、そして、誠実に積み重ねながら引き続き教育・研究体制の整備に取り組んでいく。

## 2. 大学について

### (1) 大学院の改組再編

平成21年度に実施した自己点検・自己評価において既存研究科を俯瞰的に点検し、相互の整合性及び各領域の学問的専門性の視点から再編していく必要があるとの結論に達したのをうけ、平成25年度からの大学院の改組再編のため文部科学省に届出を行った。

### (2) 健康・医療・教育センター（AHSMEC〈アースメック〉）の整備

本学クリニックは平成18年5月に開院し、開設する耳鼻咽喉科、眼科、精神科・心療内科、内科・糖尿病内科の年間外来患者は2万人を超え、本学学生、教職員はもとより広く地域住民にも貢献している。

また、平成7年9月に開設された心理臨床相談室は、不登校、家庭内暴力、情緒障害、自閉症児童といった現代の子どもの特有な問題やその保護者への心理相談を通して高い実績を残しており、クリニック同様、地域の厚い信頼を得ている。

これら現在のクリニック、心理臨床相談室に加え、平成25年からの大学院改組再編により新たに設置される研究科における臨床教育の場として、また拡大していく地域健康医療ニーズに応えうる組織として健康・医療・教育センターを整備した。

### (3) 新国際交流会館（アイハウス）等の整備

本学の国際化社会への対応の一環として、平成6年に名古屋市名東区新宿2丁目地内に借地し国際交流会館を開設したが、平成25年3月にはこの土地の賃貸借契約が期限となることにあわせ、本学長久手キャンパス内に新国際交流会館（アイハウス）の新設整備を始めた。

またこれに合わせ、現在11号棟1階のプレイルームを利用して運営されている愛知淑徳職場内保育室（AS保育室）の新国際交流会館（アイハウス）の隣接地への移転整備も始めた。

### (4) 高大連携推進プロジェクトの実施

平成23年度は、愛知県で3校、岐阜県で2校、三重県で1校の合計6校と高大連携協定を結んでいたが本年度新たに岐阜県立岐阜商業高校と連携協定を結んだ。

これら協定校とは昨年度に引き続き「学生生活報告会」「入門講座」などを実施するとともに、従来からの専願制推薦入試による入学予定者に対する入学前課題（「国語」「英語」）や「大学生のための読書案内」を全新生に配布するなど大学入学後の学習効果を上げるための施策を実施した。

### (5) 教育研究体制の充実

大学院グローバルカルチャーコミュニケーション研究科が教育職員免許法に基づき新たに中学校教諭専修免許（社会）と高等学校教諭専修免許（地理歴史・公民）の免許状授与資格を得させる大学院課程認定を受けた。

また、東海、東南海、南海の三連動地震の被害想定などが出されているなか本学学生、教職員の安全のため地震防災計画の検討を開始した。

さらに、地域との連携を進める一環として愛知県総合教育センター、日進市との連携協定、地元信用金庫との産学連携協定を締結した。

これにより、平成22年度の長久手市、平成23年度の瀬戸市教育委員会との連携協定に加え本学は五つの地域機関等との連携を結んでいる。

このほか、学生の通学利便性の向上を目指し地下鉄藤ヶ丘駅から本学長久手キャンパスまでを走行する路線バス新設を検討するなど、従来同様に教育・研究体制の整備充実のため不断の努力を積み重ねた。

### (6) 不動産の取得

本学の校地として利用するため長久手キャンパス体育館西側駐車場北隣地（約278㎡）、長久手キャンパス1号棟西の隣接地（約4,685㎡）および長久手キャンパス借地の一部（1,130㎡）を取得した。

## 3. 中学校・高等学校について

平成18年度から進めて来た中高完全一貫体制への移行も、全生徒が一貫生となって2年目となった。

- ・ 広く深い視野を持ち、社会のさまざまな分野で活躍する女性
- ・ 豊かな情操と教養をもち、健康で明るく主体的に行動が出来る女性
- ・ 淑徳魂の「強さ」と「やさしさ」をもつ女性

の3つの教育方針のもと、教育課程および教育環境の整備に取り組んだ。

学習指導要領の改訂に伴ない教育課程については24年度からの中学一斉実施に続き、高校での25年度からの学年進行実施のために変更を行った。教育環境については、南棟各教室のカーテンの更新を行った。またPCLL教室2部屋の機材の更新などの整備を行った。

### Ⅲ 財務の概要

## 1. 決算の概要

学校法人は、企業のように営利を目的とはしませんが、その目的とする教育・研究活動を円滑に遂行するため、経営状態や財務状況を正確に把握し健全な経営をしなければなりません。国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、「資金収支計算書」「消費収支計算書」「貸借対照表」の各計算書類を作成することが義務づけられています。

平成24年度愛知淑徳学園事業報告および決算については、平成25年5月17日開催の理事会において承認されました。以下、決算の概要について記載します。

### (1) 資金収支計算書（別表1参照）

資金収支計算書は、学校法人のその年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対する、すべての収入と支出の内容を明らかにし、また現金預金のその年度の年間の動きを表すものです。

平成24年度は、平成22年度前年度の学部再編で6学部から8学部体制に移行したことに伴い入学定員が増加し、収容定員が今年度も増加したことにより学生生徒等納付金収入が増加したことが主な要因となり、収入の部合計は351億40百万円余となりました。（予算比3億65百万円余の増加）

支出については、人件費の抑制や、教育研究経費、管理経費などの効率的な執行に努めました。

### (2) 消費収支計算書（別表2参照）

消費収支計算書は、学校法人のその年度の収支状況を表すものです。

平成24年度は、ほぼ資金収支と同じ要因で帰属収入の部合計が132億89百万円余（予算比52百万円余の増加）、消費収入の部合計106億76百万円余（予算比1億38百万円余の増加）となりました。消費支出についても、人件費の抑制や、教育研究経費、管理経費などの効率的な執行に努め、消費支出の部合計は115億87百万円余（予算比1億3百万円余の減少）となりました。結果としては、9億10百万円余の支出超過となりました。これは、II事業の概要でも触れています、長久手キャンパス近隣の土地の購入と次年度以降に完成予定の新国際交流会館の整備に必要な事業費を第2号基本金として先行組入れした金額を含む26億円余の基本金組入による消費収入の合計額の減少によるものです。

### (3) 貸借対照表（別表3参照）

貸借対照表は、学校法人のその年度の年度末における資産、負債の内容、純資産（資産－負債）の額を明らかにするものです。

平成24年度の資産の部合計は、639億83百万円余で前年度末比12億68百万円余の増加、負債の部合計は、48億81百万円余で前年度末比4億33百万円余の減少、基本金の部合計は、570億72百万円余で前年度末比26億13百万円余の増加となりました。

また、学園の平成24年度の純資産（資産の部合計－負債の部合計）は、591億円余となり、前年度末比17億円余の増加となりました。

## 2. 資金収支計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(別表1)

(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金収入	11,276,059	11,286,301	△ 10,242
2. 手数料収入	198,675	213,310	△ 14,635
3. 寄付金収入	89,373	90,372	△ 999
4. 補助金収入	1,014,958	1,015,457	△ 499
国庫補助金収入	453,623	453,701	△ 78
地方公共団体補助金（県）収入	557,721	558,032	△ 311
地方公共団体補助金（市）収入	3,614	3,724	△ 110
5. 資産運用収入	80,697	82,064	△ 1,367
6. 資産売却収入	1,044,260	1,044,779	△ 519
7. 事業収入	67,961	81,061	△ 13,100
8. 医療収入	150,000	156,667	△ 6,667
9. 雑収入	342,999	346,388	△ 3,389
10. 前受金収入	1,652,380	1,958,305	△ 305,925
11. その他の収入	1,321,503	1,329,529	△ 8,026
12. 資金収入調整勘定	△ 2,168,955	△ 2,168,914	△ 40
13. 前年度繰越支払資金	19,704,881	19,704,880	
<b>収入の部合計</b>	<b>34,774,791</b>	<b>35,140,205</b>	<b>△ 365,414</b>
〔支出の部〕			
1. 人件費支出	5,741,165	5,713,764	27,400
2. 教育研究経費支出	2,728,995	2,681,956	47,038
3. 管理経費支出	1,519,620	1,501,512	18,107
4. 借入金等返済支出	77,433	77,432	0
5. 施設関係支出	2,940,418	2,859,875	80,542
6. 設備関係支出	529,004	510,188	18,815
7. 資産運用支出	652,000	651,910	90
8. その他の支出	641,903	641,050	852
9. 〔予備費〕	60,281		60,281
10. 資金支出調整勘定	△ 140,000	△ 167,397	27,397
11. 次年度繰越支払資金	20,023,972	20,669,911	△ 645,939
<b>支出の部合計</b>	<b>34,774,791</b>	<b>35,140,205</b>	<b>△ 365,414</b>

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

### 3. 消費収支計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(別表2)

(単位：千円)

科 目	予算額	決算額	差 異
〔消費収入の部〕			
1. 学生生徒等納付金	11,276,059	11,286,301	△ 10,242
2. 手数料	198,675	213,310	△ 14,635
3. 寄付金	92,565	94,526	△ 1,961
4. 補助金	1,014,958	1,015,457	△ 499
国庫補助金	453,623	453,701	△ 78
地方公共団体補助金（県）	557,721	558,032	△ 311
地方公共団体補助金（市）	3,614	3,724	△ 110
5. 資産運用収入	80,697	82,064	△ 1,367
6. 資産売却差額	13,000	13,459	△ 459
7. 事業収入	67,961	81,061	△ 13,100
8. 医療収入	150,000	156,667	△ 6,667
9. 雑収入	342,999	346,388	△ 3,389
帰属収入合計	13,236,914	13,289,237	△ 52,323
基本金組入額合計	△ 2,699,577	△ 2,613,014	△ 86,562
消費収入の部合計	10,537,337	10,676,222	△ 138,885
〔消費支出の部〕			
1. 人件費	5,633,034	5,605,574	27,459
2. 教育研究経費	4,355,056	4,312,771	42,284
3. 管理経費	1,632,828	1,614,677	18,150
4. 資産処分差額	53,992	53,977	14
5. 〔予備費〕	15,386		15,386
消費支出の部合計	11,690,296	11,587,000	103,295
当年度消費支出超過額	1,152,959	910,777	
前年度繰越消費収入超過額	2,941,184	2,941,183	
翌年度繰越消費収入超過額	1,788,225	2,030,406	

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、差異及び合計欄の数値と一致しないことがある。

## 4. 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(別表3)

(単位：千円)

《資産の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	42,804,633	42,599,339	205,294
有形固定資産	36,959,790	35,425,975	1,533,815
土地	7,100,636	6,150,415	950,221
建物	22,194,819	21,426,379	768,439
構築物	2,620,698	2,619,216	1,482
教育研究用機器備品	2,058,494	2,502,380	△ 443,886
その他の機器備品	185,316	141,302	44,013
図書	2,517,712	2,467,649	50,062
車輛	12,608	14,392	△ 1,784
建設仮勘定	269,503	104,237	165,266
その他の固定資産	5,844,843	7,173,364	△ 1,328,520
電話加入権	8,523	8,523	0
施設利用権	198	198	0
その他のソフトウェア	165,952	114,565	51,387
有価証券	3,081,792	3,380,283	△ 298,490
長期貸付金	31,397	23,633	7,763
保証金	147,250	146,600	650
大学等整備拡充資金	600,000	1,600,000	△ 1,000,000
新設学科設置引当資金	350,000	350,000	0
退職給与引当資産	399,940	599,771	△ 199,831
小林素三郎奨学基金	51,000	51,000	0
第3号基本金引当資産	808,790	798,790	10,000
減価償却引当資産	200,000	100,000	100,000
流動資産	21,179,121	20,115,991	1,063,130
現金預金	20,669,911	19,704,880	965,031
未収入金	496,441	396,989	99,451
棚卸資産	319	348	△ 29
仮払金	12,449	13,772	△ 1,323
資産の部合計	63,983,755	62,715,331	1,268,424
《負債の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,362,451	2,762,909	△ 400,458
長期借入金	135,155	203,226	△ 68,071
退職給与引当金	2,137,139	2,245,330	△ 108,190
長期未払金	90,155	314,352	△ 224,196
流動負債	2,518,796	2,552,150	△ 33,354
短期借入金	68,071	77,432	△ 9,361
未払金	374,956	500,062	△ 125,105
前受金	1,958,305	1,875,955	82,350
預り金	117,463	98,701	18,762
負債の部合計	4,881,247	5,315,060	△ 433,812
《基本金の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	54,875,312	51,292,297	3,583,014
第2号基本金	600,000	1,600,000	△ 1,000,000
第3号基本金	808,790	798,790	10,000
第4号基本金	788,000	768,000	20,000
基本金の部合計	57,072,102	54,459,087	2,613,014
《消費収支差額の部》			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費収入超過額	2,030,406	2,941,183	△ 910,777
消費収支差額の部合計	2,030,406	2,941,183	△ 910,777
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	63,983,755	62,715,331	1,268,424

表示額の端数調整…計算書の記載額を千円未満「調整」してあるので、増減及び合計欄の数値と一致しないことがある。

## 5. 財産目録

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

I 資産総額	63,983,755
基本財産	38,543,254
運用財産	25,440,501
II 負債総額	4,881,247
III 正味財産	59,102,508

科 目		平成24年度末
<b>I 資産</b>		
1	<b>基本財産</b>	
(1)	土地 276,381.25 平方メートル	7,100,636
(2)	建物 118,718.22 平方メートル	22,194,819
	建設仮勘定	269,503
(3)	構築物 1,175 点	2,620,698
(4)	図書 478,753 冊	2,517,712
(5)	教具・校具及び備品 43,567 点	2,243,810
(6)	車輛	12,608
(7)	電話加入権	8,523
(8)	施設利用権	198
(9)	その他のソフトウェア	165,952
(10)	第2号基本金引当資産	600,000
(11)	第3号基本金引当資産	808,790
2	<b>運用財産</b>	
(1)	預金・現金	20,669,911
(2)	未収入金	496,441
(3)	棚卸資産	319
(4)	仮払金	12,449
(5)	保証金	147,250
(6)	長期貸付金	31,397
(7)	長期有価証券	3,081,792
(8)	積立金	1,000,940
	<b>資産総額</b>	<b>63,983,755</b>
<b>II 負債</b>		
1	<b>固定負債</b>	
(1)	長期借入金	135,155
(2)	退職給与引当金	2,137,139
(3)	長期未払金	90,155
2	<b>流動負債</b>	
(1)	短期借入金	68,071
(2)	未払金	374,956
(3)	前受金	1,958,305
(4)	預り金	117,463
	<b>負債総額</b>	<b>4,881,247</b>
<b>III 正味財産(資産総額-負債総額)</b>		<b>59,102,508</b>

(注) 1. 基本財産：学校法人の設置する私立学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金

(注) 2. 運用財産：学校法人の設置する私立学校の経営に必要な財産

(注) 3. 表示額の端数調整：財産目録の記載額を千円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある

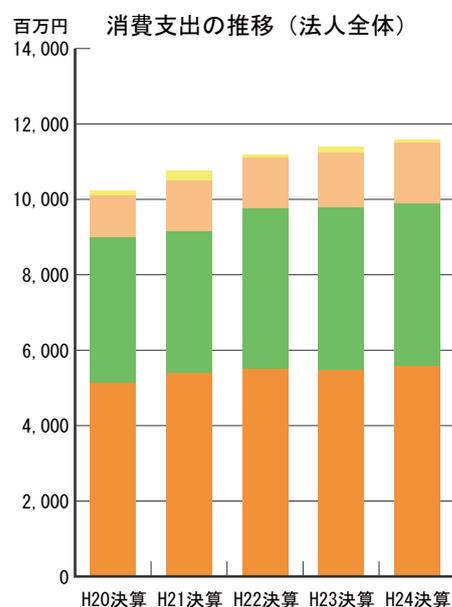
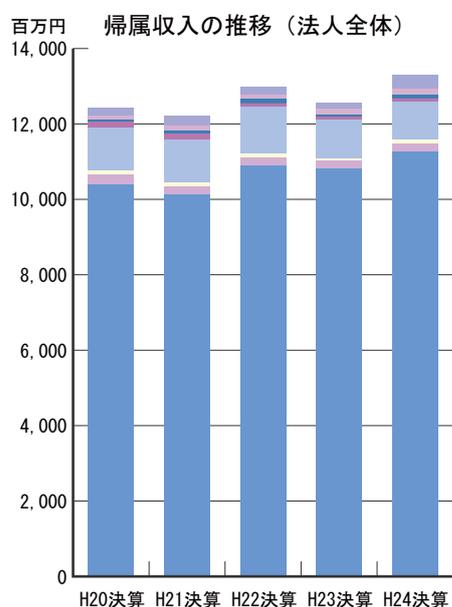
## 6. 経年推移

### 消費収支の推移 一法人全体一

(単位：百万円)

《収入の部》					
科 目	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算
学生生徒等納付金	10,404	10,142	10,904	11,021	11,286
手数料	275	221	222	208	213
寄付金	92	90	109	71	94
補助金	1,145	1,151	1,222	1,028	1,015
資産運用収入	160	150	93	79	82
資産売却差額	0	4	25	0	13
事業収入	59	87	86	59	81
医療収入	107	107	128	147	156
雑収入	194	260	201	135	346
帰属収入合計	12,438	12,215	12,994	12,752	13,289
基本金組入額	△ 4,111	△ 1,908	△ 1,334	△ 2,377	△ 2,613
消費収入の部合計	8,327	10,307	11,660	10,374	10,676
《支出の部》					
科 目	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算
人件費	5,153	5,403	5,501	5,488	5,605
教育研究経費	3,835	3,761	4,267	4,313	4,312
管理経費	1,130	1,349	1,347	1,441	1,614
借入金等利息	5	2	1	0	0
資産処分差額	123	243	64	137	53
徴収不能引当金繰入額	0	0	0	0	0
消費支出の部合計	10,248	10,760	11,182	11,382	11,587
収支の差額	△ 1,921	△ 452	478	△ 1,008	△ 910

表示額の端数調整…計算書の記載額を百万円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



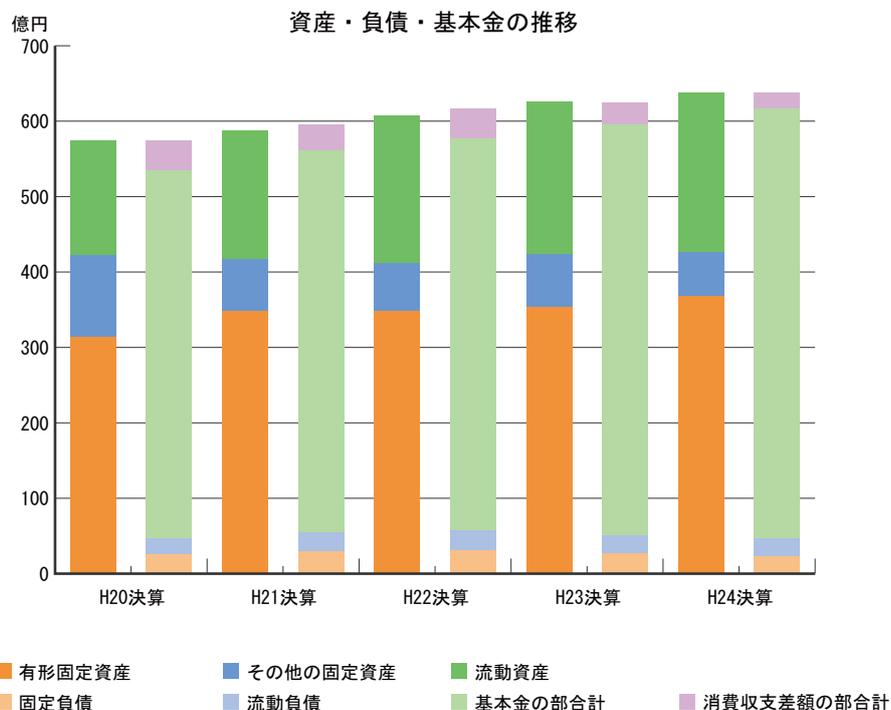
- |            |          |          |          |              |
|------------|----------|----------|----------|--------------|
| ■ 学生生徒等納付金 | ■ 手数料    | ■ 寄付金    | ■ 人件費    | ■ 教育研究経費     |
| ■ 補助金      | ■ 資産運用収入 | ■ 資産売却差額 | ■ 管理経費   | ■ 借入金等利息     |
| ■ 事業収入     | ■ 医療収入   | ■ 雑収入    | ■ 資産処分差額 | ■ 徴収不能引当金繰入額 |

資産・負債・基本金の推移 ー法人全体ー

(単位：億円)

《資産の部》					
科 目	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算
有形固定資産	314	359	359	354	369
その他の固定資産	108	68	63	71	58
流動資産	152	170	195	201	211
資産の部合計	575	598	618	627	639
《負債・基本金・消費収支差額の部》					
科 目	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算
固定負債	27	30	32	27	23
流動負債	20	25	26	25	25
基本金の部合計	488	507	520	544	570
消費収支差額の部合計	39	34	39	29	20
負債・基本金・消費収支差額の部合計	575	598	618	627	639
減価償却累計額	130	137	152	164	180

表示額の端数調整…計算書の記載額を億円未満「調整」してあるので、合計欄の数値と一致しないことがある。



## 7. 監査報告書

### (1) 理事会用

#### 監 査 報 告 書

平成 25 年 5 月 17 日

学校法人愛知淑徳学園  
理事会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 24 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

#### 記

##### 1 法人の業務について

平成 24 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

##### 2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

(2) 評議員会用

監 査 報 告 書

平成 25 年 5 月 17 日

学校法人愛知淑徳学園  
評議員会 御中

学校法人愛知淑徳学園

監事 鈴木 正輝

監事 木村 衛

学校法人愛知淑徳学園（以下「法人」という。）の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づき、法人における平成 24 年度の業務及び財産の状況について監査を行いました。その概要は次のとおりです。

記

1 法人の業務について

平成 24 年度に開催された理事会には、毎回 2 人の監事が出席し、業務の決定及び執行の状況を把握するとともに、重要な決裁書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施した結果、法人の業務に関する決定及び執行は、適切であることを認めます。

2 法人の財産状況について

財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収入及び財産の状況を正しく示しており、法人の業務及び財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上